決 算 報 告 書

第3期(平成26年度)

自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日

公立大学法人京都市立芸術大学

決算報告書

(単位:百万円)

区分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	1, 457	1, 457	0	
補助金収入	5	15	10	(注1)
授業料等収入	691	701	10	(注2)
受託研究等収入及び寄附金	26	27	1	(注3)
その他収入	21	20	$\triangle 1$	(注4)
目的積立金取崩	10	0	△10	(注5)
計	2, 210	2, 220	10	
支出				
人件費	1, 691	1,680	△11	(注6)
教育研究費	357	377	20	(注7)
受託研究費及び寄附金事業等	26	27	1	(注3)
一般管理費	136	165	29	(注8)
計	2, 210	2, 249	39	

(備考) 教員の自己都合退職等により退職給付費用が当初予算を大幅に超過したため, 前年度から繰り越されている運営費交付金債務(42百万円)を収益化し,増加した 当該費用の財源に充てています。なお,運営費交付金債務の収益化した金額は, 運営費交付金収入に含まれていません。

本表は、当法人の予算の区分に従い、当初予算額と決算額(予算執行額)を表示し差異の説明をしています。従って、財務諸表とは科目表示や算定条件が異なっています。

※予算と決算の差異について

- (注1) 補助金獲得金額の増によるものです。
- (注2) 市外出身者の入学者数が増えたことによる入学料の増や休学者数が減ったことによる授業料の増によるものです。
- (注3) 科学研究費購入物品の寄附受けによる増などによるものです。
- (注4) 演奏会等チケット収入の減によるものです。
- (注5) 施設修繕費などへ充当するために目的積立金の活用を予定していましたが、中期計画期間中における施設修繕計画などを考慮し、26年度は取崩を見合わせることとしたものです。
- (注6) 給与改定による人件費負担や退職給付費用が増加したものの、教員の欠員等、職員の平均給与単価の低下、人材派遣導入による業務の委託化などにより、減となるものです。
- (注7) 教育研究に資する備品購入費の増や補助金支出の増などによるものです。
- (注8) 人材派遣への切替による業務委託費の増や施設の維持管理に係る修繕費の増な どによるものです。